

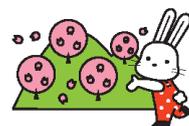
# 福島市下水道ビジョン

～環境にやさしい美しいまちを目指して～

## 概要版



阿武隈川・摺上川と吾妻連峰・福島のみちなみ



白鳥が飛来するあぶくま親水公園



土場温泉の「東鴉川 滝のつり橋」



福島市

# 福島市下水道ビジョン

## 概要版

第1章 福島市下水道ビジョンの策定にあたって .....	1
第2章 福島市下水道事業のあゆみ .....	2
第3章 福島市下水道事業の現状と課題 .....	3
第4章 下水道ビジョンの基本理念と基本方針 .....	4
第5章 事業項目と主な施策 .....	5
第6章 事業計画（事業方針） .....	6
事業計画.....	6
事業計画の指標の設定（段階的整備方針の見直し） .....	12
第7章 下水道ビジョンの実現に向けて .....	14
『下水道ビジョン』中期計画の実現に向けて.....	14
長期計画の検討スケジュール .....	15

## 第1章 福島市下水道ビジョンの策定にあたって

福島市では、昭和38年から公共下水道整備を開始し、下水道処理人口は約18万人に達しました。しかし、公共下水道が未整備で接続できない人やまだ合併処理浄化槽を使用していない人が約5万人いるなど、汚水処理施設の普及拡大は重要な課題となっています。また、下水道建設開始から約50年が経過し、下水道施設の老朽化の課題や、少子高齢化・財政制約による下水道経営の課題、東日本大震災からの復旧および更なる地震対策の推進など、取り組むべき課題も多様化しています。

このため、福島市下水道は『福島市総合計画』に示される基本構想の重点施策としての環境にやさしい美しいまちづくりを実現するため、「環境にやさしい美しいまちづくりを目指して」を基本理念とし、「美しいまち」「安全で安心なまち」「住み続けるまち」を3つの柱として位置付け、下水道の取り組み方針を明らかにします。

なお、『福島市下水道ビジョン』は『福島市総合計画』等の関連計画と整合を図りながら、平成28年度～平成37年度の10年間の下水道事業全般にわたる事業内容を定めます。

図1.1 『福島市下水道ビジョン』の位置付け

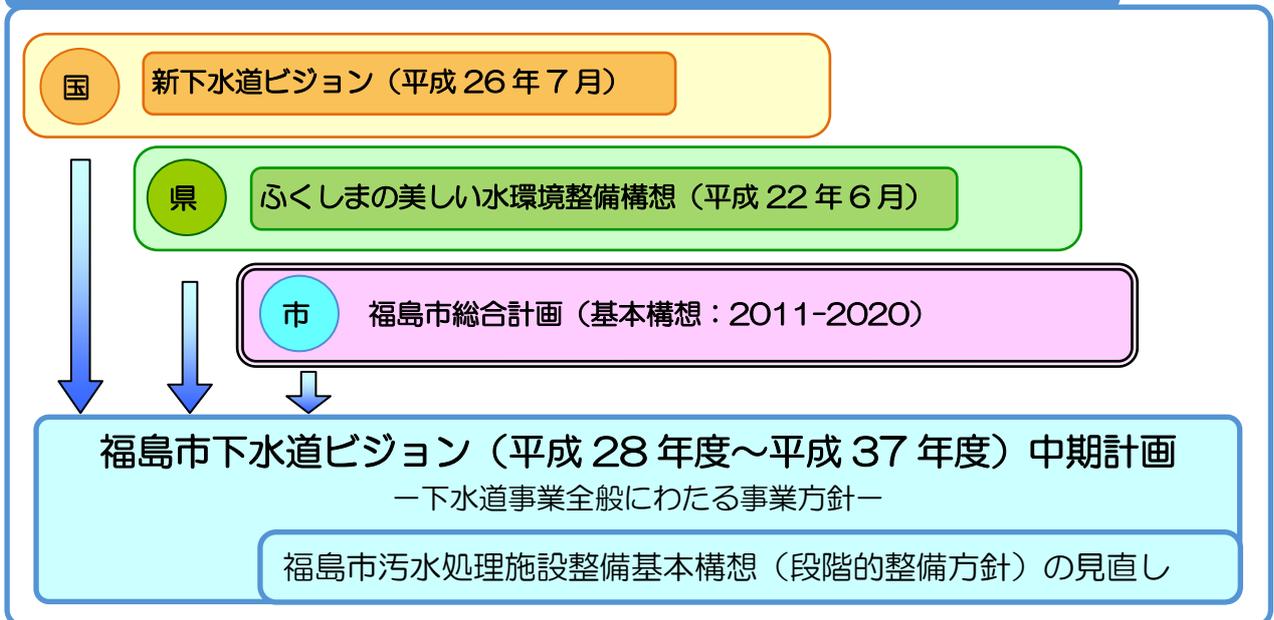
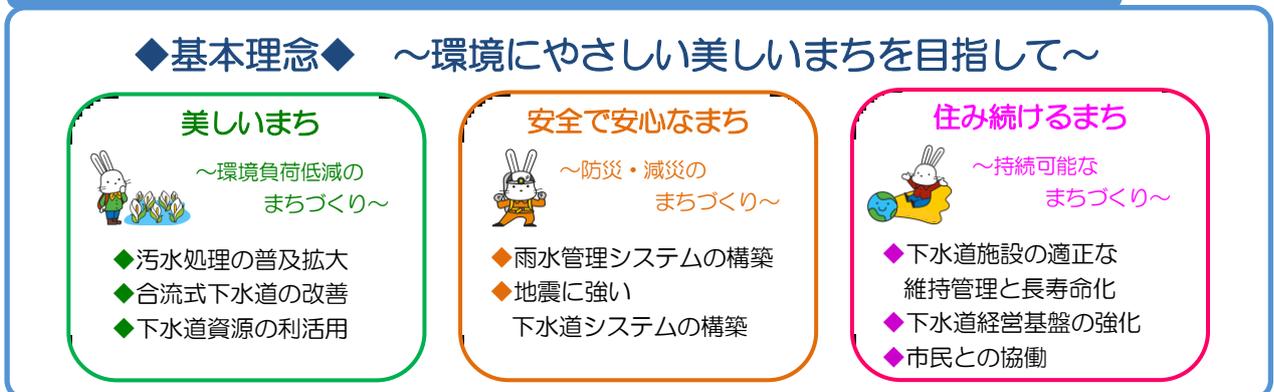


図1.2 『福島市下水道ビジョン』の体系



## 第2章 福島市下水道事業のあゆみ

福島市の下水道は、昭和38年7月から福島駅を中心とした旧市街地の整備を開始しました。

その後、福島県の進める流域下水道事業と合わせて流域関連公共下水道事業を推進し、下水道普及率の向上に努めてきました。

現在は、公共下水道3処理区（堀河処理区、県北処理区、土湯処理区）と農業集落排水2地区（山口地区、小田地区）及び合併処理浄化槽により、汚水処理を実施しています。

平成25年度末現在、行政人口約28.4万人のうち汚水処理普及人口は約23.5万人であり、汚水処理人口普及率は82.7%に達しました。

表 2.1 福島市公共下水道の事業経緯及び整備実績（平成25年度末現在）

◆福島市公共下水道事業経緯

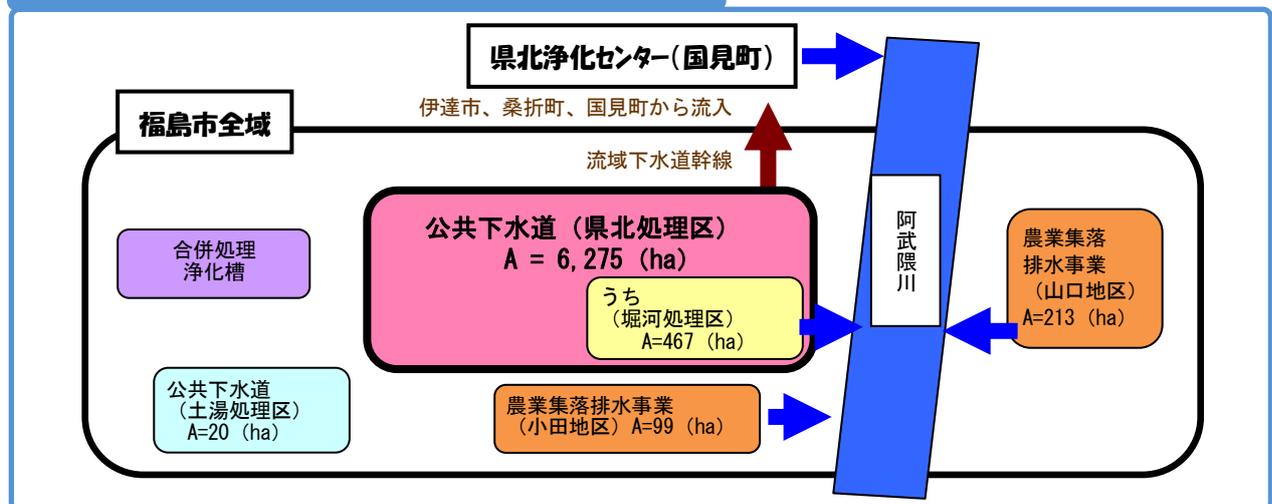
処理区	福島市下水道の事業経緯		
	整備開始	供用開始	汚水整備面積（整備面積／全体計画）
堀河処理区	昭和38年	昭和46年	約467ha（100%）
流域関連県北処理区	昭和62年	平成8年	約3,299ha（57%）
土湯処理区	平成3年	平成7年	約19ha（95%）

◆整備実績（平成25年度末現在）

項目		汚水	雨水
全体計画面積	ha	6,295	6,275
事業計画面積	ha	4,335	3,209
整備区域面積	ha	3,785	2,716
処理区域内人口	人	180,555 [234,974] 注	—
人口普及率	%	63.6% [82.7%] 注	43.3%（整備面積率）
管渠整備延長	m	872,622	48,540
ポンプ場	箇所	9箇所	4か所
処理場	箇所	2箇所+県の処理場1箇所 [その他 農業集落排水施設2箇所]	—
計画概要		1人1日平均汚水量 約340ℓ	10年確率 44.3mm/hr

注：[ ] 内の値は農業集落排水及び合併処理浄化槽を含む値

図 2.1 福島市の汚水処理施設整備概念図



### 第3章 福島市下水道事業の現状と課題

福島市公共下水道は、安全・快適な市民生活と地域環境の保全を目的として整備され、その機能を維持しています。今後も下水道サービスを維持・向上させるためには、下水道施設整備のほか、老朽化施設の計画的改築や持続可能な下水道経営・管理なども重要です。

下水道事業の基本的な3つの柱に分類して、下水道事業の現状と課題を以下に示します。

「美しいまち」では“汚水処理の普及拡大”、「安全で安心なまち」では“災害対策”、「住み続けるまち」では“下水道施設の老朽化対策”“経営の健全化”が主な取り組み課題として上げられます。

表3.1 福島市の公共下水道の現状と課題

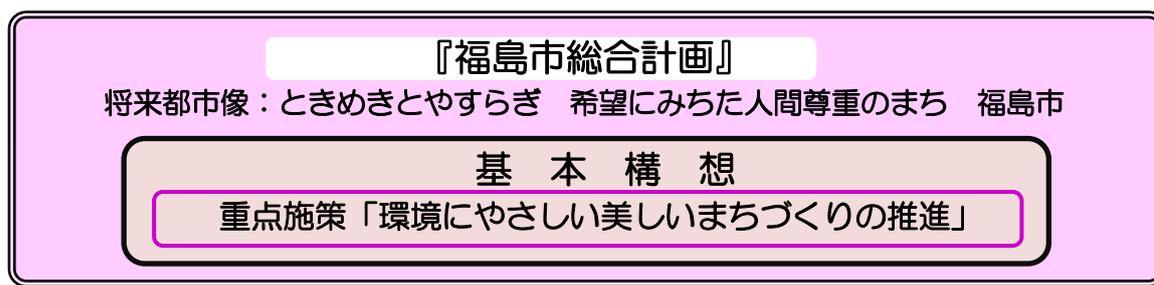
3つの柱	現状と課題
柱1 美しいまち (環境負荷低減のまちづくり) 	<b>(1) 汚水処理の普及拡大に関する現状と課題</b>  ◆汚水処理人口は約 23.5 万人に達し、河川水質も改善しました。  ◆しかし、まだ約5万人が下水道等を使用できない状況です。
	<b>(2) 合流式下水道の改善に関する現状と課題</b>  ◆合流式の地区では、強い雨の際に未処理汚水が河川等へ流出する恐れがあります。  ◆平成 13 年度より「合流式下水道の改善事業」を進めています。
	<b>(3) 下水道資源の利活用に関する現状と課題</b>  ◆祓川下水道水緑景観モデル事業でせせらぎ水路をつくりました。  ◆しかし現在の下水道資源有効利用は、処理水や汚泥などの一部に限られています。
柱2 安全で安心なまち (防災・減災のまちづくり)	<b>(1) 浸水対策に関する現状と課題</b>  ◆約 2,716ha の雨水整備が完了し、浸水被害は軽減しています。  ◆しかし地形条件等による局所的な浸水の発生や、大型台風やゲリラ豪雨などのごく強い降雨による浸水発生の恐れがあります。
	<b>(2) 地震対策に関する現状と課題</b>  ◆現在の耐震基準を満たさない施設が多くあります。  ◆東日本大震災による被災箇所の復旧に努めてきましたが、目に見えない管渠等は、遅れて被害箇所が発見されることもあります。
柱3 住み続けるまち (持続可能なまちづくり)	<b>(1) 下水道施設の適正な維持管理と長寿命化に関する現状と課題</b>  ◆供用開始後 50 年を経過し、耐用年数を超えた下水道施設の改築が必要となっています。
	<b>(2) 下水道経営に関する現状と課題</b>  ◆平成 25 年度までの下水道建設事業費は約 1,497 億円です。  ◆少子高齢化などによる財政制約のもと、今後は管渠整備のほか、下水道施設の老朽化や耐震化対策などの事業費確保が必要です。
	<b>(3) 市民との協働に関する現状と課題</b>  ◆下水道パンフレットなどによる情報提供を行っています。  ◆下水道接続の遅れなどもあり、より下水道への理解を深めていただくほか、下水道へのニーズ把握と事業への反映を図っていく必要があります。

## 第4章 下水道ビジョンの基本理念と基本方針

福島市の総合計画（平成22年）では「ときめきとやすらぎ 希望にみちた人間尊重のまち 福島市」を将来都市像とし、『福島市総合計画』の基本構想の重点施策として「環境にやさしい美しいまちづくりの推進」を実現するため、公共下水道等の整備促進が位置付けられています。

これを受け、福島市下水道ビジョンの基本理念を「環境にやさしい美しいまちを目指して」とします。これは、良好な自然環境や生活環境を保全し、豊かな住みよい環境を次世代に引き継ぐことを表現したものです。

また、「柱1 美しいまち」「柱2 安全で安心なまち」「柱3 住み続けるまち」を3つの柱として位置付け、下水道の取り組み方針を明らかにします。



### 福島市下水道ビジョンの基本理念 「環境にやさしい美しいまちを目指して」

#### 柱1 美しいまち（環境負荷低減のまちづくり）



「美しいまち」は、環境負荷低減のまちづくりを推進するものです。  
汚水処理施設の普及拡大や、合流式下水道の改善事業による公共用水域の水質保全、下水道資源の有効利用による環境への負荷低減を目指すことを基本方針に決めました。

#### 柱2 安全で安心なまち（防災・減災のまちづくり）



「安全で安心なまち」は、防災・減災のまちづくりを推進するものです。  
頻発する大雨等に対応する雨水管理システムの構築、地震に強い下水道システムの構築により災害に強い安全なまちを目指すことを基本方針に決めました。

#### 柱3 住み続けるまち（持続可能なまちづくり）

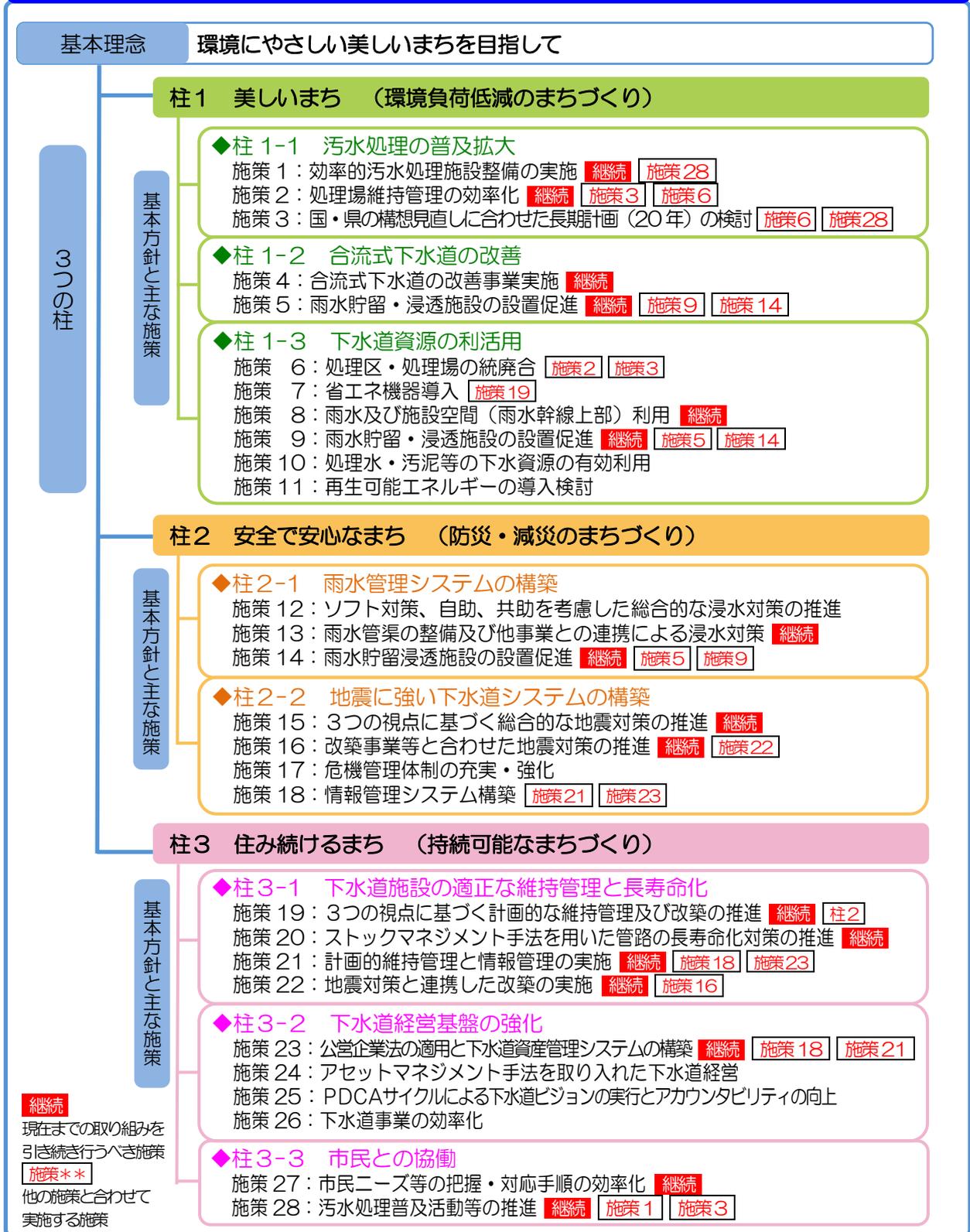


「住み続けるまち」は、持続可能なまちづくりを推進するものです。  
下水道施設の適正な維持管理と長寿命化、効率的な経営手法の導入による下水道経営基盤の強化を行います。また、わかりやすい情報の提供や市民の下水道に対する理解により持続的な下水道事業を推進します。これらの施策により、将来に向け住み続けることができるまちを目指すことを基本方針に決めました。

## 第5章 事業項目と主な施策

『福島市下水道ビジョン』では、第3章：福島市下水道事業の現状と課題や市民ニーズ・社会情勢変化を踏まえ、第4章に示す3つの柱ごとに、具体的な事業項目と28の施策を整理しました。

### 『福島市下水道ビジョン（平成28年度～平成37年度）』【中期計画】



## 第6章 事業計画（事業方針）

### 事業計画

『福島市下水道ビジョン』で定めた3つの柱ごとの、基本方針、現状と課題、施策実施方針、主な施策および事業計画（取り組み方針）の総括表を以下に示します。今後は、これらの事業方針に基づき、『福島市下水道ビジョン前期アクションプログラム（平成28年度～32年度）』を策定し、具体的な下水道施策内容を決定します。

#### 福島市下水道ビジョン～環境にやさしい美しいまちを目指して～

3つの柱	基本方針	現状と課題	施策実施方針
柱1 美しいまち （環境負荷低減の まちづくり） 	柱1-1 汚水処理の普及拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆公共下水道が未整備で接続できない人やまだ合併処理浄化槽を使用していない人が約5万人</li> <li>◆震災復旧や老朽化対策などの財政負担増により、汚水処理施設整備に対する財政制約はより一層厳しく</li> </ul>	公共下水道・合併処理浄化槽等の効率的整備推進により <u>汚水処理人口普及率の向上</u> を目指します。
	柱1-2 合流式下水道の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆合流式を採用している堀河処理区では、強い雨の際には公共用水域への汚濁負荷流出の恐れ</li> <li>◆東日本大震災の影響による合流改善事業の遅れ</li> <li>◆堀河終末処理場での放射能汚泥の一時保管により、雨水滞水池への改造が進まない</li> </ul>	合流式下水道の改善事業実施により <u>公共用水域の水質保全</u> に努めます。
	柱1-3 下水道資源の利活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆堀河町終末処理場の下水汚泥は放射性物質を含むため、有効利用は一時中止</li> <li>◆現在、下水道資源の有効利用は、堀河町終末処理場の一部の処理水、県北浄化センターの下水汚泥、祓川下水道水緑景観モデル事業でのせせらぎ利用など、一部に限られている</li> </ul>	省エネ・創エネ対策推進と下水道資源有効利用促進により <u>下水道資源エネルギーの循環システム構築</u> を目指します。

\*継続は、基本構想等で位置付けている事業で引き続き実施するもの

主な施策	事業計画（事業方針）	備考
	取組み内容	
施策 1： 効率的汚水処理施設整備の実施 施策 28：と合わせて実施	1 公共下水道・合併処理浄化槽の整備促進を行います。 2 汚水処理区域見直しに伴う公共下水道と合併処理浄化槽の役割分担により、合併処理浄化槽の整備を具体的に検討します。	継続
施策 2： 処理場維持管理の効率化 施策 3：と合わせて実施 施策 6：と合わせて実施	合流式下水道の改善事業により堀河町終末処理場の県北流域下水道へ編入を行います。	継続
施策 3： 国・県の構想見直しに合わせた長期計画(20年)の検討 施策 6：と合わせて実施 施策 28：と合わせて実施	汚水処理区域見直しを行い、長期（20年）計画の検討及び策定を行います。	
施策 4： 合流式下水道の改善事業実施	合流式下水道の改善事業を実施します。	継続
施策 5： 雨水貯留・浸透施設の設置促進 施策 9：と合わせて実施 施策 14：と合わせて実施	雨水貯留・浸透施設の設置を促進をします。	継続
施策 6： 処理区・処理場の統廃合 施策 2：と合わせて実施 施策 3：と合わせて実施	1 堀河町終末処理場の県北流域下水道への編入による省エネ対策を推進します。 2 農業集落排水施設等と公共下水道の統廃合の検討を行います。	
施策 7： 省エネ機器導入 施策 19：と合わせて実施	処理場・ポンプ場の改築計画と合わせた省エネ機器導入計画を検討します。	
施策 8： 雨水及び施設空間（雨水幹線上部）利用	祓川都市水循環整備施設（せせらぎ施設）の継続管理を行います。	継続
施策 9： 雨水貯留・浸透施設の設置促進 施策 5：と合わせて実施 施策 14：と合わせて実施	雨水貯留・浸透施設の設置を促進します。	継続
施策 10： 処理水・汚泥等の下水資源の有効利用	下水汚泥の有効利用及び民間活用による下水汚泥の有効利用の研究を行います。	
施策 11： 再生可能エネルギーの導入検討	再生可能エネルギー（下水熱等）の利活用に関する研究を行い、導入を目指します。	

福島市下水道ビジョン～環境にやさしい美しいまちを目指して～

3つの柱	基本方針	現状と課題	施策実施方針
柱2 安全で安心なまち (防災・減災のまちづくり) 	柱2-1 雨水管理システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆雨水管渠整備は、約 2,716ha                          (全体計画面積の約 43%) が整備済みである。                          しかし、整備済みの地区でも、近年、床上浸水                          や床下浸水が局所的に発生</li> <li>◆地球温暖化による大型台風やゲリラ豪雨の発生                          頻度も高い</li> </ul>	総合的な浸水対策の推進により <u>浸水被害の軽減</u> に努めます。
	柱2-2 地震に強い下水道システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆現在の耐震基準を満たさない施設が多い</li> <li>◆東日本大震災では、約 16km の下水管渠・マンホールに被害が発生</li> <li>◆下水管渠の地震被害は、数年経ってから発見される</li> </ul>	下水道施設の地震対策の推進により <u>地震に強い下水道システム構築</u> に努めます。

\*継続は、基本構想等で位置付けている事業で引き続き実施するもの

主な施策	事業計画（事業方針）	備考
	取組み内容	
施策 12： ソフト対策、自助、共助を考慮した総合的な浸水対策の推進	内水ハザードマップの作成や、防災計画との連携を行い、総合的な雨水管理計画を策定します。	
施策 13： 雨水管渠の整備及び他事業との連携による浸水対策	1 浸水被害発生の恐れがある地区を重点的に整備します。	継続
	2 河川改修、道路排水整備等との連携により雨水対策を行います。	
施策 14： 雨水留浸透施設の設置促進 施策 5：と合わせて実施 施策 9：と合わせて実施	雨水貯留・浸透施設の設置を促進します。	継続
施策 15： 3つの視点に基づく総合的な地震対策の推進	「下水道施設地震対策計画」の策定を行い、同計画に基づく事業実施を目指します。	継続
施策 16： 改築事業等と合わせた地震対策の推進 施策 22：と合わせて実施	各施設の長寿命化などの改築事業と合わせた耐震化を行います。	継続
施策 17： 危機管理体制の充実・強化	「下水道業務継続計画（BCP）」の策定と危機管理体制の強化を行います。	
施策 18： 情報管理システム構築 施策 21：と合わせて実施 施策 23：と合わせて実施	情報管理システムを構築します。	

福島市下水道ビジョン～環境にやさしい美しいまちを目指して～

3つの柱	基本方針	現状と課題	施策実施方針
<p>柱3 住み続けるまち (持続可能なまちづくり)</p> 	<p>柱3-1 下水道施設の適正な維持管理と長寿命化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆下水道管渠については、道路陥没の危険性が高まる30年以上経過管が約150km存在</li> <li>◆処理場・ポンプ場の機械・電気設備も、標準耐用年数を超えて使用している施設が多数</li> </ul>	<p>予防保全型維持管理と計画的改築の推進により <u>将来に向けた適正な維持管理</u>に努めます。</p>
	<p>柱3-2 下水道経営基盤の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆近年の財政制約や東日本大震災の影響などで、建設に関する投資額は減少傾向</li> <li>◆少子高齢化等による財政制約も、より一層厳しい</li> <li>◆下水道施設の老朽化や耐震化対策など、現有施設を維持させるための事業費や体制の強化が必要</li> </ul>	<p>継続的な経営改善や効率的な経営手法の導入により <u>持続可能な下水道経営基盤の強化</u>に努めます。</p>
	<p>柱3-3 市民との協働</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆下水道への地域からの要望や市民からの声は、自治振興協議会や電話・メール等で受けており、状況に応じて対応</li> <li>◆下水道区域における接続の遅れや浄化槽区域における合併処理浄化槽の設置が進んでいない状況</li> </ul>	<p>市民のみなさまへの情報提供を充実させ <u>市民との協働による汚水処理の推進</u>を実現します。</p>

\*継続は、基本構想等で位置付けている事業で引き続き実施するもの

主な施策	事業計画（事業方針）	備考
	取組み内容	
施策 19： 3つの視点に基づく計画的な維持管理及び改築の推進 柱2の「安全で安心なまち」と合わせて実施	処理場・ポンプ場の長寿命化計画の策定及び長寿命化計画に基づく維持管理・計画的な改築を実施します。	継続
施策 20： ストックマネジメント手法を用いた管路の長寿命化対策の推進	合流地区の管渠の長寿命化を実施します。また、ストックマネジメント計画を策定し、分流地区の管渠の長寿命化の拡大を検討します。	継続
施策 21： 計画的維持管理と情報管理の実施 施策 18：と合わせて実施 施策 23：と合わせて実施	下水道資産管理システムの構築と運用を行います。	継続
施策 22： 地震対策と連携した改築の実施継続 施策 16：と合わせて実施	地震対策と連携した改築（長寿命化における管更生工事など）を実施します。	継続
施策 23： 公営企業法の適用と下水道資産管理システムの構築 施策 18：と合わせて実施 施策 21：と合わせて実施	公営企業法の適用と下水道資産管理システムの構築を行います。	継続
施策 24： アセットマネジメント手法を取り入れた下水道経営	1 アセットマネジメントシステムの構築及びアセットマネジメント実施計画策定を目指します。 2 中長期経営計画を検討します。	
施策 25： PDCAサイクルによる下水道ビジョンの実行とアカウンタビリティの向上	下水道ビジョンの中間評価（アクションプログラムの評価）を行います。下水道ビジョンの評価と見直しを行います。	
施策 26： 下水道事業の効率化	民間事業者のノウハウ・創意工夫を活用したより効率的な下水道事業等の運営を検討します。	
施策 27： 市民ニーズ等の把握・対応手順の効率化	ホームページ等による情報提供の充実を行い、市民ニーズの新たな把握方法を検討します。	継続
施策 28： 汚水処理普及活動等の推進 施策 1：と合わせて実施 施策 3：と合わせて実施	汚水処理普及活動等を推進します。（公共下水道及び合併処理浄化槽の普及推進）	継続

## 事業計画の指標の設定（段階的整備方針の見直し）

下水道の最も重要な役割の一つである「汚水処理の普及」に関しては、現在、『福島市汚水処理施設整備基本構想（平成 19 年 3 月）』に基づき整備を進めていますが、以下に示す汚水処理を取り巻く近年の社会経済情勢変化を踏まえ、平成 37 年度の普及率の指標設定を行います（中期計画）。また、長期計画（20 年間）の検討は、福島県が策定する『ふくしまの美しい水環境整備構想（平成 22 年 6 月）』の見直しなどと合わせて、平成 28 年度以降に行う予定です。

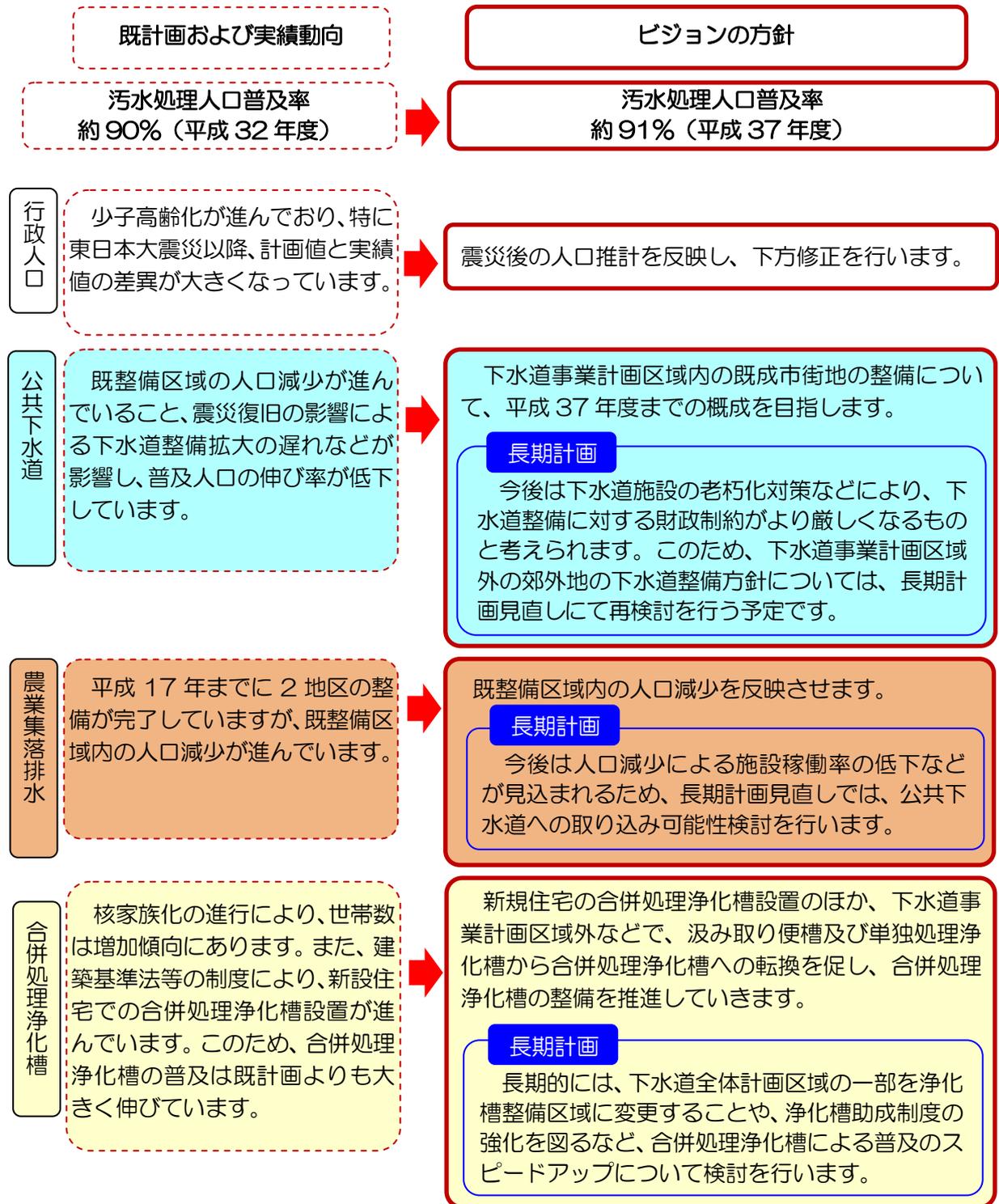


図6.1 事業計画の指標の設定（污水処理普及率予測）

平成37年度（中期計画） 行政人口 264,000人  
 污水処理普及人口 239,400人（普及率 約91%）

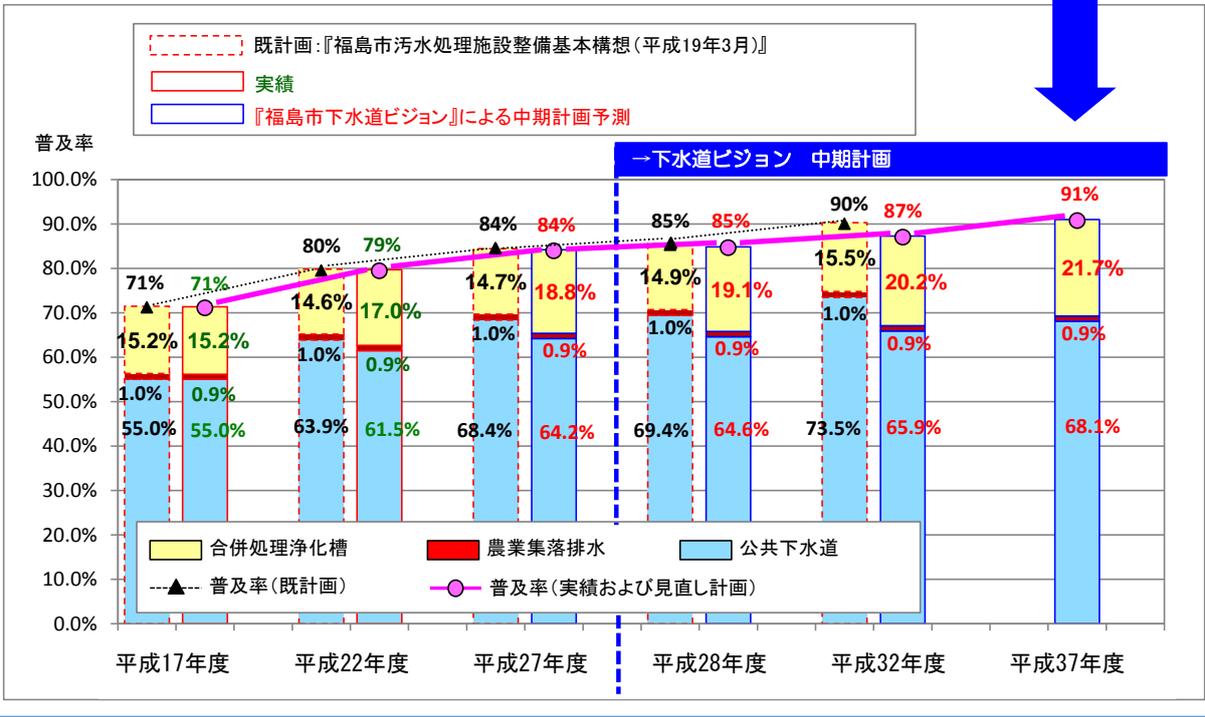
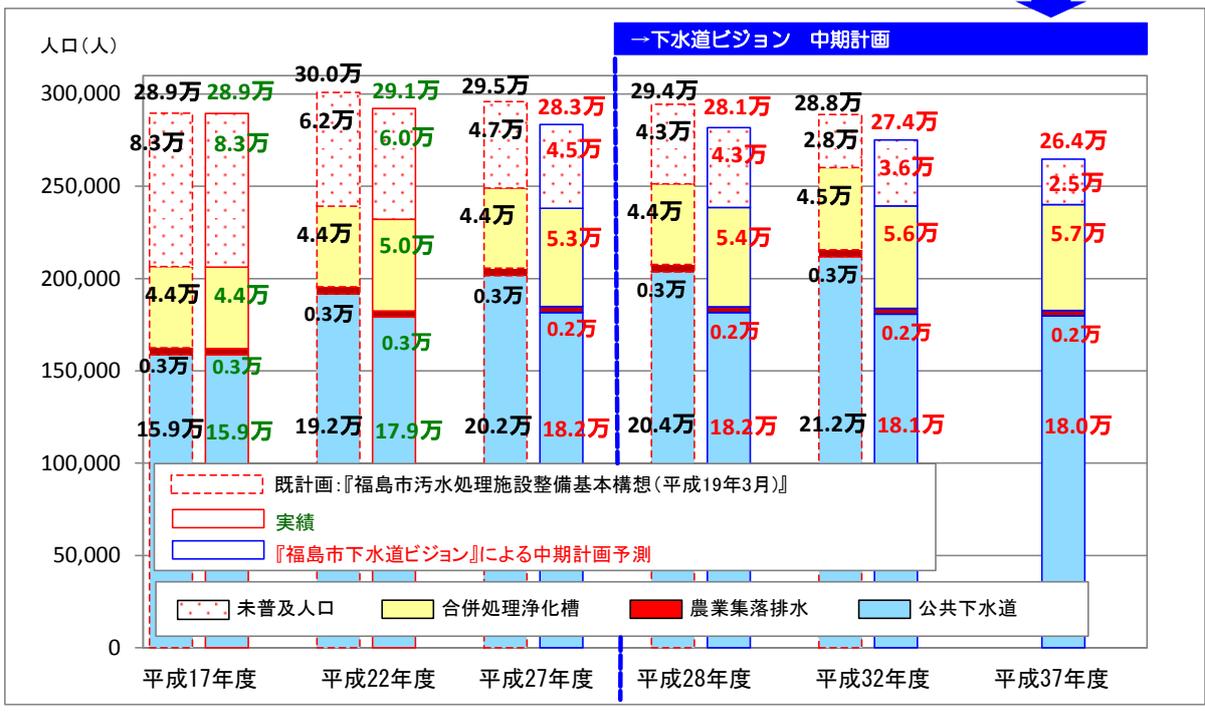


図6.2 污水処理施設普及人口の予測

平成37年度（中期計画） 行政人口 264,000人  
 污水処理普及人口 239,400人（普及率 約91%）

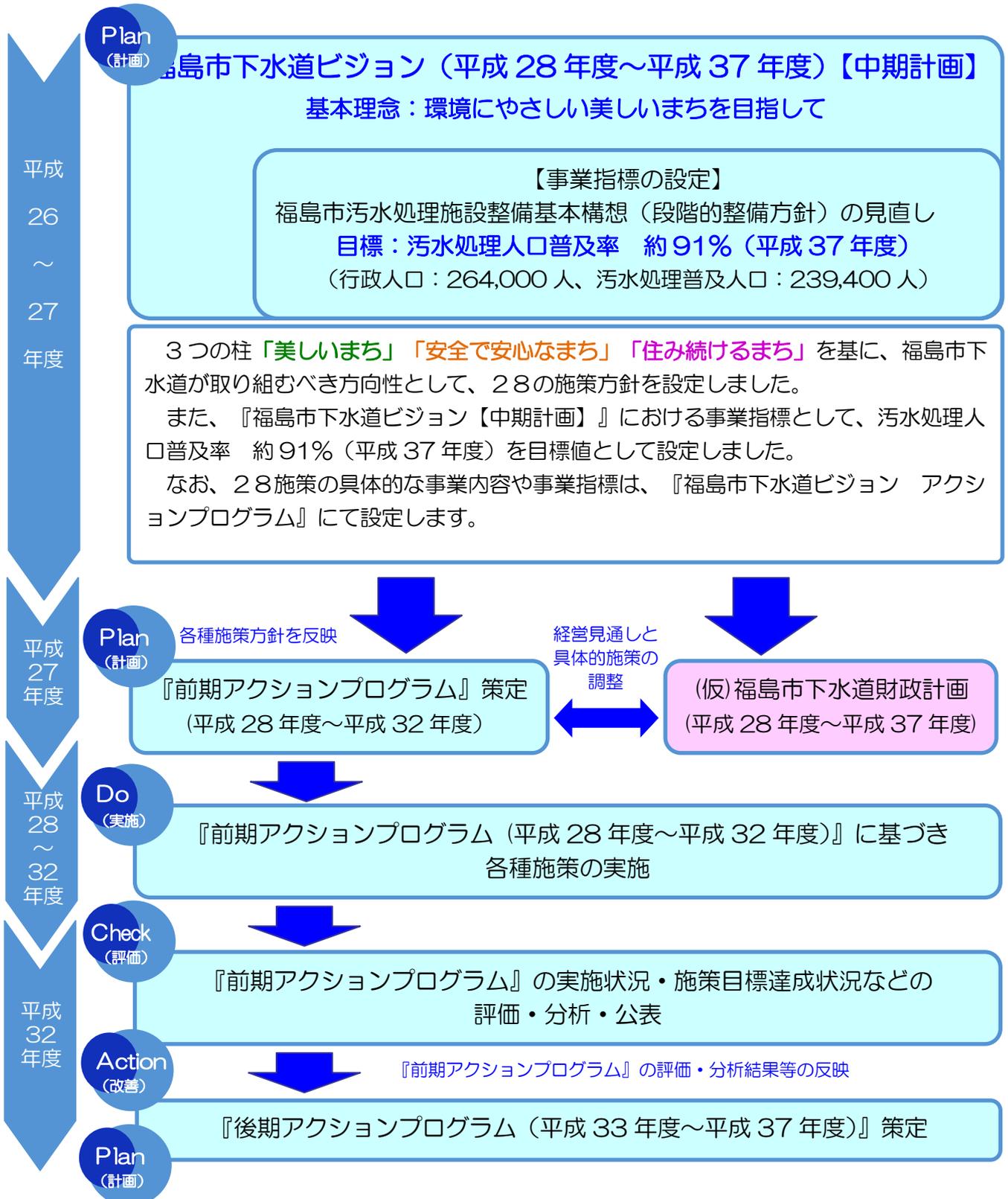


## 第7章 下水道ビジョンの実現に向けて

### 『下水道ビジョン』中期計画の実現に向けて

『福島市下水道ビジョン』に示す基本理念・基本方針を実現するために、今後『福島市下水道ビジョン アクションプログラム』を策定し、具体的な下水道施策内容を決定します。

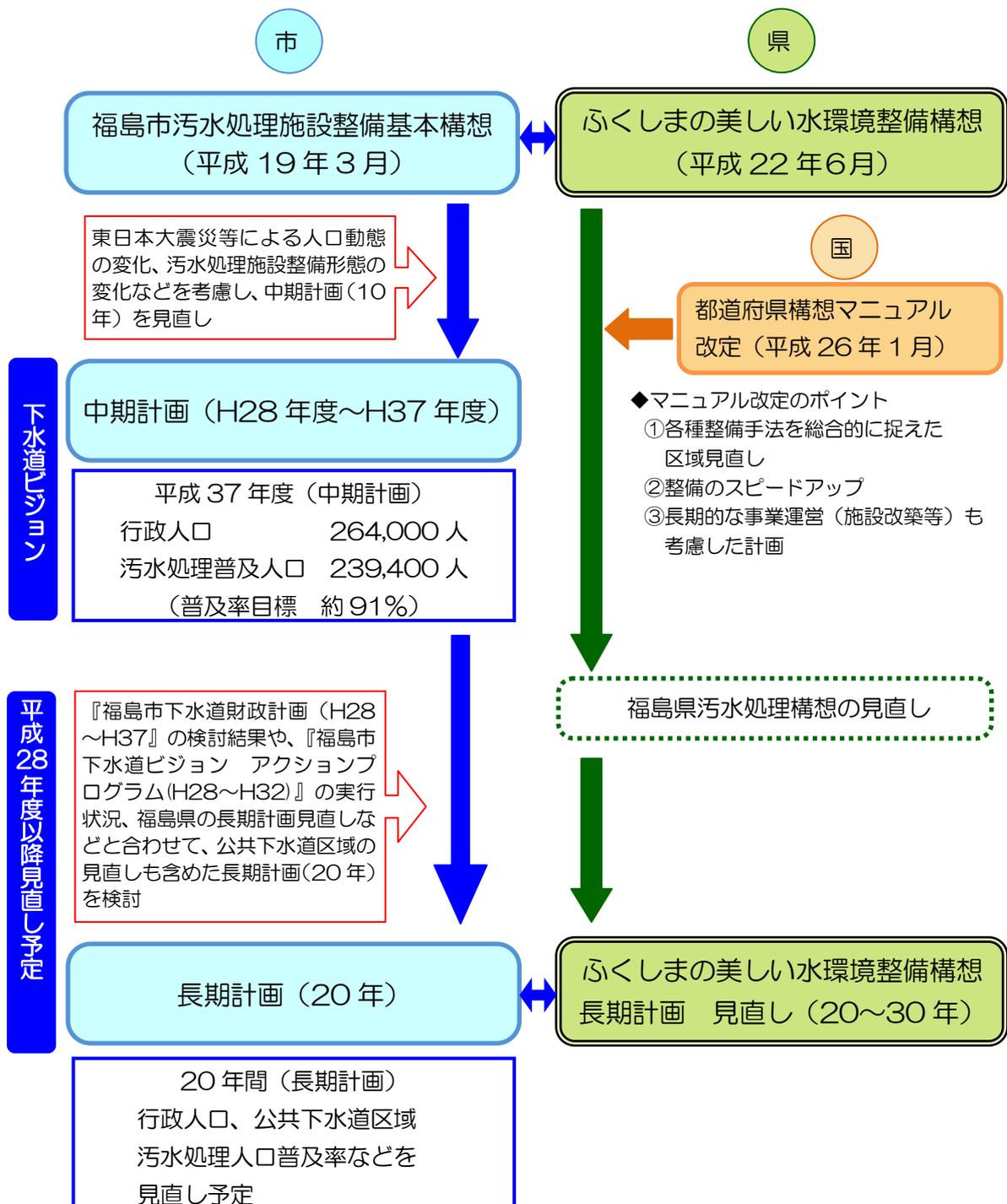
また、『福島市下水道ビジョン』を着実に実施し、「環境にやさしい美しいまち」を未来に渡って創り上げていくために、PDCAサイクルにより、①計画の構築（Plan）、②事業の実施（Do）、③目標達成状況の確認・検証（Check）、④計画の改善（Action）を行っていきます。



## 長期計画の検討スケジュール

下水道の最も重要な役割の一つである「汚水処理の普及」に関する長期計画（20年）の検討は、今後、福島県が策定する『ふくしまの美しい水環境整備構想（平成22年6月）』の見直しなどと合わせて、平成28年度以降に行う予定です。

長期計画（20年）の検討方針を以下に示します。





# 福島市下水道ビジョン

## 概要版

平成27年7月発行

編集・発行 福島県福島市

〒960-8601 福島県福島市五老内町3番1号

TEL 024-535-1111 (代表)

FAX 024-534-8228

<http://www.city.fukushima.fukushima.jp>

E-mail [ge-kensetsu@mail.fukushima.fukushima.jp](mailto:ge-kensetsu@mail.fukushima.fukushima.jp)

---

※市章：「フ」の字を9字、「マ」の字を4字組み合わせて「フクシマ」を表し、四囲に大きく発展することを表現しています。